

宣言日 令和5年9月22日



事業場名

東花建設株式会社

## Safework 向上宣言

### ◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は事業主として、労働安全衛生関係法令を遵守し、労働者が安心して働くことができる職場づくりを進めます。

1. 毎日及び毎月の安全衛生活動を適切かつ確実にを行い、「0災害」を目指します。
2. 安全作業の基本となる「整理・整頓・清潔・清掃」の4S活動を行います。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、不安全行動を行わない作業と快適な職場づくりを行います。

1. 毎日の作業打合せや毎月の安全訓練には必ず参加し、災害発生リスクの確認により安全作業を行います。
2. 現場における使用機械や資材等の整理・整頓、休憩所やトイレ等の清潔・清掃に努めます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。